

監査結果に対する今後の方針等

|            |  |   |
|------------|--|---|
| 監査の種類      | 行政監査（施設監査）   |   |
| 監査実施期間     | 令和3年4月12日（月）～4月27日（火）  |   |
| 監査対象（所管部課） | こども育成部 保育幼稚園総務課  |   |
|            | 委員意見   | 今後の方針等  |
| 1          | <p><b>【施設の管理、運営】</b></p> <p>施設に設置された遊具について、資格者による点検を実施した結果、生命に危険、あるいは重度の恒久的な障害をもたらさうる危険性があり、修繕又は対策が必要であるため、使用不可と判定されたにもかかわらず、大多数の遊具で、特段の修繕又は対策もなく使用を継続していた。</p> <p>使用にあたっては、保育士又は教諭の見守りを行い安全に配慮しているとのことであるが、死角なく常時全員の安全を担保するものではない。また、このような状況は、市民目線において、点検結果の報告の収受処理をしていないことと合わせると、危機感や問題点の共有ができていないため安全への配慮に欠けたものとなっているとも見ることができる。</p> <p>園児の身の安全は、保育所・幼稚園運営の根幹であることから、対応を見直されたい。</p> | <p>危険性が高く、緊急修繕又は破棄が必要とされた遊具については、すでに使用を中止しております。それ以外の既存不適格となっている遊具についても順次修繕・更新していきます。しかしながら、これらの遊具を直ちに全面使用中止とすることは教育・保育上の影響が大きいことから、修繕・更新が完了するまでの間に使用する場合は、教諭の死角をなくすため、使用する遊具を限定して遊具ごとに職員を複数配置するとともに、順番に園児が使用するように対応を行うことで安全に配慮します。</p> <p>なお、点検結果の報告については収受処理を行い、情報の共有を図ります。</p> |

監査結果に対する今後の方針等

|            |  |  |
|------------|--|--|
| 監査の種類      | 行政監査（施設監査）   |  |
| 監査実施期間     | 令和3年5月7日（金）～5月28日（金）   |  |
| 監査対象（所管部課） | 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター（市民文化部 人権・男女共生課）  |  |
|            | 委員意見   | 今後の方針等   |
| 1          | <p><b>【施設の管理、運営】</b></p> <p>本館の防火扉について、建築基準法に基づく定期点検において、順位調整器の未設置が見受けられ、火災時の安全性に大きな問題が生じている状態である。</p> <p>令和3年度以降順次修繕予定とのことであるが、迅速な対応を図られたい。</p> | <p>当該調整器の設置については、施設利用者の安全確保と延焼防止のため、今年度中に設置するよう対応する。</p> |

監査結果に対する今後の方針等

|            |   |                                 |
|------------|---|---------------------------------|
| 監査の種類      | 行政監査（施設監査）  |                                 |
| 監査実施期間     | 令和3年5月7日（金）～5月28日（金）  |                                 |
| 監査対象（所管部課） | 教育総務部 施設課   |                                 |
|            | 委員意見  | 今後の方針等                          |
| 1          | <p>【施設の管理、運営】</p> <p>防火扉について、消防設備点検や建築基準法に基づく定期点検において、閉鎖不良や不作動であるとの報告が多数見受けられた。火災時の安全性に大きな問題が生じている状態である。</p> <p>監査対象施設にあっては、概ね令和3年度に改修予定とのことであるが、その他の市内小中学校においても同様の問題が発生していると考えられることから、更に迅速な対応を図られたい。</p> | <p>今後、迅速な対応を図れるよう調整してまいります。</p> |
| 2          | <p>【施設の管理、運営】</p> <p>茨木小学校の耐火クロススクリーンについて、消防設備点検や建築基準法に基づく定期点検において、自動閉鎖装置が結線されていないため閉鎖しないとの報告があり、火災時の安全性に大きな問題が生じている状態である。</p> <p>令和3年度に改修予定とのことであるが、迅速な対応を図られたい。</p>                                     | <p>今後、迅速な対応を図れるよう調整してまいります。</p> |
| 3          | <p>【施設の管理、運営】</p> <p>養精中学校の防火シャッターについて、消防設備点検や建築基準法に基づく定期点検において、下部手動シャッター作動不可や危害防止装置の未設置が見受けられ、安全性に大きな問題が生じている状態である。</p> <p>令和3年度以降順次修繕予定とのことであるが、迅速な対応を図られたい。</p>  | <p>今後、迅速な対応を図れるよう調整してまいります。</p> |